5月2日市長定例記者会見



○新型コロナウイルス 5類移行について



■変更点 (陽性者等への取組)

	5月7日以前	5月8日以降
外出自粛	保健所から要請あり ※7日間の外出自粛	保健所から <u>要請なし</u> ※5日間の外出自粛を推奨
陽性者への連絡	保健所から連絡 (電話・SMS)	<u>連絡なし</u>
応援パックなど	自宅療養者に配付	<u>配付なし</u>
医療費·検査費	保険診療+公費負担	保険診療 + 自己負担 ※高額な治療薬など一部公費負担
療養証明	対象者に発行	発行しない ※移行前の対象者には発行



■変更点(施設等への主な協力要請)

	5月7日以前	5月8日以降
高齢者等	感染リスクが高い場所への 外出自粛	
高齢者施設	面会時の感染対策の徹底	
医療機関	高齢者施設の 早期ワクチン接種への協力	
大学等	学生への注意喚起	要請終了
経済界	業種別ガイドラインの遵守	女・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
イベントの開催	感染防止安全計画の策定	
飲食店等	感染対策を徹底	
飲食店以外の施設	3密のある施設等の 適切な入場制限	



■変更点(行政の主な取組)

	5月7日以前	5月8日以降
行政 (抜粋)	市民対応や会話の時はマスクを着用	・原則、職員の判断 ・高齢者施設への訪問時等は マスクを着用
	職場内の感染対策の徹底 (換気、パーテーション設置など)	・必要に応じてパーテーション設置 ・体調不良時の出勤を控える
	接触機会低減の取組 (時差出勤やWeb会議など)	働き方改革に沿った取組を継続 (テレワーク、時差出勤、Web会議)
学校園(抜粋)	ガイドラインに即した 感染確認時の迅速な休業判断	通常の取扱に移行
	行事・部活動における 感染対策の徹底	世帯の4対人に191」
	オンライン授業(ライブ配信等)等 による学習支援を実施	継続実施
こども園	感染対策を講じたうえで 通常通りの保育を実施(4月~)	通常通りの保育を実施



受診·相談

症状がある時

陽性者の 体調悪化など

- ・かかりつけ医や身近な医療機関
- ・コロナ相談、堺市受診相談センター
- ・受診した医療機関
- 大阪府コロナ府民相談センター

ワクチン接種(無料)

	令和5年春開始接種	令和5年秋開始接種
時 期	5月8日~8月31日	9月1日以降
対象	初回接種(1・2回目接種)を 終了した以下の方 ・高齢者(65歳以上) ・基礎疾患を有する方(5~64歳) ・医療従事者等	初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方



感染動向の把握

新規陽性者

定点報告に基づいた集計情報を週1回公表

堺市新型コロナウイルス対策庁内連絡会議

目的

感染状況を注視、感染拡大等に速やかに対応

構成

健康福祉局など担当部局の部長級で構成 感染状況により市長・副市長・局長級などの会議設置

実施事項

感染動向や国・府などの対応状況の情報収集 など

会議

感染動向を共有し、定期的(月1回)に開催

健康な日々を送っていただくために



基本的な感染対策

- 受診時や混雑した電車などマスクの着用を推奨
- ○基本的な感染対策として 手洗いや換気が有効
- ○高齢者等重症化リスクの高い方 流行期の三密回避が感染防止に有効